

広報 119

2015秋号 vol.20



地域の防災は
みんなの力で!

防災フェスタ2015 IN 東山 (8月30日開催)

●●● 今後の行事予定 ●●●

11月7日	防火ポスター表彰式	1月23日	危険物取扱者試験
11月8日	災害救護研修会 (一関会場)	1月26日	文化財防火デー
11月9日~15日	秋季全国火災予防運動	2月下旬	優良自主防災組織等表彰式
11月15日	災害救護研修会 (花泉会場)	3月1日~7日	春季全国火災予防運動
1月15日~21日	防災とボランティア週間	3月11日	一関市となりきんじょ防災会議の日
1月17日	一関市消防出初式	3月13日	防災フォーラム

一関市消防本部のホームページ

WEB
で検索

一関消防

検索

火災などの災害情報の問い合わせ

TEL 0180-991199

火災とまぎらわしい煙又は火災を 発するおそれのある行為の届出

屋外での焼却は、法令及び県条例で原則禁止されていますが、外に出かけると、あちこちで煙が出ているのを目にします。

どうして燃やしているのか？そもそも違法行為ではないか？そんな疑問にお答えします。

1 なぜ消防署に届出するの？

消防署では、通行人等が火災と間違えて119番通報や火災出動をしないように、「一関市火災予防条例」により、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生させる行為」を行う場合は届出をすることとなっています。

2 草焼きは違法行為？

岩手県内では、原則として、屋外での焼却行為は禁止ですが、次の行為に限り例外として認められています。

- (1) 松くい虫被害伐木等の焼却等、法令等に基づく廃棄物の焼却



- (2) 火祭り、どんと祭等の風俗習慣上又は宗教上の行事のための焼却
- (3) 草、木の葉、わら等の農林漁業のためのやむを得ない焼却
- (4) キャンプファイヤー等の学校教育等のための焼却
- (5) 落ち葉の焼却その他の一過性の軽微な焼却

3 まとめ

届出については、最寄りの消防署及び分署で受け付けております。書面または電話で届出をお願いします。

防災フェスタ2015 inひがしやま

平成27年8月30日(日)に一関北消防署東山分署及びJAいわて平泉東山支店駐車場を会場に「防災フェスタ2015 inひがしやま」が開催されました。

今回は、昨年新築された新庁舎を一般公開するとともに、各イベントコーナーを通じて、来場者に消防防災への理解を深め、地域防災力の向上を図ることを目的として開催しました。

また、JAいわて平泉東山支店駐車場では、一関市消防団によるまとい振りやはしご乗り披露、多機能車の披露など、日頃の消防団の活動を市民に広くPRする催しが行われました。



はしご乗り

花泉フェスタ&消防祭

平成27年9月21日(月)、いちのせき元気な地域づくり事業として花と泉の公園を会場に、花泉フェスタ&消防祭が開催されました。

フェスタでは救急体験コーナー、梯子車搭乗体験コーナー、消火体験コーナーのほか、消防車、警察車両展示会場では最高の笑顔で記念撮影する家族などもあり、大変な賑わいのあるイベントとなりました。



放水体験

平成27年度 災害救護研修会

平成27年9月21日(月)、千厩自動車学校を会場に平成27年度災害救護研修会(千厩会場)が開催されました。



バケツリレー

災害救護研修会は、大規模災害時に、市民の皆様が互いに協力し合い、適切な災害対応を行うための知識や技術を習得してもらおうと、毎年各地域で開催されています。

「総論」「初期消火活動」「救助方法」「応急手当活動」の4つの講習を受講した参加者からは「大変有意義な研修会で地域のみんなにも教えたい」との声が寄せられました。

また、当日は千厩自動車学校の「SDSフェスティバル」も同時開催され、イベント来場者の皆様にも講習の様子をご覧いただくことで、多くの市民の皆さんに防災について考えていただく1日となりました。

シリーズ第十九回

気道熱傷について

県立磐井病院救急医療科長 片山 貴晶

今回は、気道熱傷についてのお話です。

気道熱傷とは、炎や熱い蒸気または熱い液体を吸引することで起こるだけではなく、煙の中に含まれる多くの有害物質によって、喉や気管、肺などの呼吸器系の臓器が障害された状態のことを言います。

熱だけの場合は、気管や肺まで達することなく、熱源から離れてしまえばよいのですが、煙の場合は煙が流れてくる方向や、風向きなども考慮し、煙を吸わないようにしないと呼吸器系の奥深くまで達し、症状が重症化します。

車内や狭い室内などの閉鎖空間では熱源が近かったり、煙が早く充滿したりしてしまうため、特に注意が必要となります。

病院での診断の方法として、口の中や喉にススが付着していないかや、しわがれ声などの臨床所見による診断が最も基本となりますが、現在のところ、重症度の指標として単独で確定的なものはありません。

そのため、聴診やレントゲン、気管支鏡検査などで総合的に判断することになります。

また、治療として決まったものはなく根拠のある有効な治療はありませんが、気道熱傷により気道が腫れて閉塞が認められたり、その恐れがある場合には気管挿管を行って気道を確保し、人工呼吸を行い、全身管理を行います。

それ以外に明らかに有効な治療はありませんが、気道熱傷だけで直ちに死に至ることはありません。

そこで、気道熱傷を起こさないようにするために、避難するときなどは、口元にハンカチやガーゼをあてて、熱や煙をなるべく吸い込まないようにしましょう。



厳美中学校、桜町中学校
職場体験学習

平成27年9月1日(火)から4日(金)一関西消防署において、厳美中学校の生徒2名と桜町中学校の生徒3名が、それぞれ3日間職場体験学習を通して、消防署の仕事を勉強しました。



「避難準備情報」
「避難勧告」
「避難指示」とは

災害時に、市民の皆様には「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」を発令する場合があります。

避難準備情報

避難の準備を呼び掛けるとともに、高齢者や障がい者などの要配慮者に対して、早い段階で避難を促すものです。

避難勧告

災害によって被害が予想される地域の住民に対して、避難を勧めます。

避難指示

避難勧告よりも強く避難を求めます。避難勧告よりも急を要する場合や人に被害が出る危険性が非常に高まった場合に発表します。ただちに避難行動を開始してください。

救急医療週間における
街頭広報

救急医療週間

平成27年9月6日から9月12日

一関西消防署では、平成27年9月6日(日)午前10時から午後3時まで、イオンスーパーセンター一関店を会場に街頭広報を実施し、救命入門コースを開催しました。心肺蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の使用方法など、実際に人形を使用して市民の

体験学習を終えた生徒からは、「いざというときに力を発揮できるように、チームワークと日ごろの努力を大切にしたいと思います。」などの感想がありました。



方々に実技体験をしていただきました。

この日は、応急手当の大切さや救急車の適正な利用などと合わせて、救急業務を身近に感じてもらえる一日となりました。

消防 Q&A

問：救急講習を受講したいのですが

答：平泉分署（平成28年1月）、室根分署（平成27年11月、平成28年2月）、川崎分署（平成27年12月、平成28年3月）で定期（毎月第3日曜日。ただし、行事の都合などにより日時や開催場所が変更になる場合があります）の普通救命講習を開催していますので、気軽にお問合せください。また、定期開催のほかにも講習の受付を行っていますので、詳しくは各消防署・分署の救急係までご相談ください。



あなたの家には、いざという時のための『備え』がありますか？

東日本大震災時には、物流がストップし「お店に商品が並んでいない」ということがありました。

備蓄品として食糧品・水・生活用品など様々なものが考えられますが、今回は食糧品について考えてみます。

大規模災害が発生した場合、電気、ガス、水道などのライフラインの停止に備え、3日分の食糧を確保しましょう。



※4人家族での1日分の食料の目安

朝	米	2合	昼	パン	1斤	夜	麺類	400グラム
	缶詰	2個		スープ	4食分			

飲料水1人あたり3リットルとカセットコンロ等の熱源も必要です。

非常食だからと気構えずに、普段購入しているものの中で保存性のよい食糧を多めに買い置きすることから始めましょう。

秋季全国火災予防運動

～寒くなったら火気の取り扱いに注意！～

11月9日～11月15日は秋季全国火災予防運動が行われます。毎年この時期にかけてストーブが原因の火災が多くなります。寒い時期を快適に過ごすために次の項目に注意してください。

項目	チェック欄
火がついたままのストーブに給油していませんか？	
ストーブの近くに燃えやすい物を置いていませんか？	
火がついたままストーブを移動させていませんか？	
お子さんなどがストーブの近くで遊んでいませんか？	
給油後、タンクのキャップがゆるんだりしていませんか？	

いかがでしょうか？みなさん思い当たる事はありませんか？火災は尊い命や財産を奪っていきます。安全にストーブを使用し火災予防に努めましょう。また、その他に注意しなければならないのが燃料の不完全燃焼による一酸化炭素中毒です。寒い季節を安全で快適なものにしましょう。



発行日 ●平成27年10月23日
 編集 ●一関市消防本部
 〒021-0053 岩手県一関市山目字中野140-3
 TEL (0191) 25-0119

折壁幼年消防クラブと千厩町婦人消防協力隊が表彰されました

岩手県幼少年婦人防火委員会より両団体が「優良クラブ」として表彰され、「防災の日」の9月1日（火）に伝達式が行われました。



優良幼年消防クラブ受賞の折壁保育園園児の皆さんが、仮園舎の室根保健センターで元気に防火の誓いをしました。



一関東消防署で千厩町婦人消防協力隊の表彰伝達式が行われました。